

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	(1)-2-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(46,005 千円) 110,083 (千円)		全体事業費		(46,005 千円) 110,083 千円	
帰還環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備することとしており、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>						
事業概要						
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点の一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて順次完成している。</p> <p>本事業では、災害公営住宅に関する家賃の低廉化措置を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化 (2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策 2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興						
当面の事業概要						
<p><令和 2 年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>令和 2 年度分 64,078 千円 (対象戸数 : 47 戸/総戸数 50 戸)</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						
関連する基幹事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

事業番号	(1) -1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	大熊町東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	(1)-3-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	(5,081 千円) 12,156 (千円)	全体事業費	(5,081 千円) 12,156 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備したため、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点を一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて順次完成している。</p> <p>本事業では、災害公営住宅に関する家賃の家賃低減を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策<ul style="list-style-type: none">2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度></p> <p>家賃の低減に要する費用の補助</p> <p>令和 2 年度分 7,075 千円 (対象戸数 : 39 戸/総戸数 50 戸)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-1-1				

事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	大熊町福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-6-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(159 千円) 4,719 千円		全体事業費	(159 千円) 4,719 千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、災害公営住宅の整備と併せて災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や新規転入者向けの住宅を整備したため、帰還を希望する町民の居住の安定を図るとともに恒久的な住宅を供給し低廉な家賃で福島再生賃貸住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 31 年に大川原地区の復興拠点の一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完了させることとしている。それに併せた形で、災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や大熊町新規転入者に対し住まいを提供することを目的とした公的賃貸住宅を整備した。</p> <p>本事業では、賃貸住宅整備居住する世帯に対し家賃の低廉化を行う。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化 (2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策 2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助 4,560 千円 (対象戸数 : 19 戸/総戸数 40 戸)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において住環境を充実させることにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-5-2				

事業名	大川原地区再生賃貸住宅整備事業（基金型）
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
賃貸住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した賃貸住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	大熊町西工業団地整備事業 (単年度型)	事業番号	(6) -46-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	(69,752 千円) 132,182 千円	全体事業費	(69,752 千円) 132,182 千円		
帰還環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、町民が帰町の選択ができる下地作り、町外からの流入人口の増加には雇用の場、産業の発展が不可欠と考えている。このような産業団地を整備することにより、町の復興促進と町内の雇用の促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 3 1 年内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指し整備を進めております。当該地区は役場機能を始めとする町内復興の起点となることから、本事業を経て産業団地を整備し町で生活を出来る環境にすることを目標としている。</p> <p>差し当たり本事業の今回の申請においては産業団地整備に係る調査をはじめとする委託事業を実施する。</p> <p>今回整備箇所を拡大する予定の C 工区については、土地取得の確度が向上したこと、A エリアの利用効率を保持するために C 工区の整備が有用であること、C 工区が環境省事業である中間貯蔵施設用地整備事業に協力できる土地であり、この点で整備事業費が大幅に縮減できること、そして町内帰還環境人口の獲得に向けた多様な企業誘致の実現に C 工区の開発が効果的であると判断すること等から、増額整備の申請を行うものである。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P33 3. 重点施策 2) 働く場の確保・ P63 町内の生活環境について <p>複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興 産業や経済構造の見直しの視点に基づく町土復興の考え方</p>					
当面の事業概要					
<p><実施内容></p> <p>基本設計業務に C 工区の測量業務・設計業務を追加する 支援業務を行う</p> <p><数量等></p> <ol style="list-style-type: none">① 現況測量：三次元点群測量 12.0ha② 用地測量：公図等転写、登記調査、転写連続図作成、面積計算 12.0ha③ 整地設計：12.0ha (森林部・緑地部含む)④ 道路設計：約 350m					

<p>⑤ 雨水排水設計：12.0ha</p> <p>⑥ 調節池設計：1箇所（緑地空間として整備、緑地空間は造園設計で計上）</p> <p>⑦ 情勢設計：人工5,000人未満（工水未計上）</p> <p>⑧ その他：林地開発許可申請資料作成 一式</p> <p>〈支援業務〉</p> <p>① 整備における町の検討、課題整理等の支援 事業計画、スケジュール検討、土砂搬出調整等の支援</p> <p>② 整備に係る各種法令手続き等の申請等支援 C工区林地開発許可申請、森林法手続き等の申請資料作成・関係者協議等の支援</p> <p>以上の業務については、適切な参加資格、技術力を確認するための発注方式の選定が必要なことから、基本的な仕様や要求水準の確定など技術的な知見が必要であり発注者支援業務として委託するものです。</p>
<p>地域の帰還環境整備との関係</p> <p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興計画にも雇用や産業の面でも記載がある点や、各意向調査でも雇用の場の創出が帰還率へ影響する点が認められている点から地域の帰還環境整備と関連性が強い。</p>
<p>関連する事業の概要</p>

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業 (大川原第 2 災害公営住宅)	事業番号	(1)-2-2
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	26,128 (千円)		全体事業費	26,128 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備することとしており、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点を一部完成しており災害公営住宅整備についてはこの復興拠点完成に合わせて令和 2 年 3 月に第 2 期分を完成した。</p> <p>本事業では、同第 2 災害公営住宅に関する家賃の低廉化措置を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化 (2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策 2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和元年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>令和 2 年度分 26,128 千円 (対象戸数 : 24 戸/総戸数 42 戸)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	(1) -1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	大熊町東日本大震災特別家賃低減事業 (大川原第 2 災害公営住宅)	事業番号	(1)-3-2
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	3,964 (千円)		全体事業費	3,964 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備したため、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点の一部完成しており、災害公営住宅の第 2 期分についても令和復興拠点完成に合わせ令和 2 年 3 月に整備が完成した。</p> <p>本事業では、同第 2 災害公営住宅に関する家賃の家賃低減を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策<ul style="list-style-type: none">2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度></p> <p>家賃の低減に要する費用の補助</p> <p>令和 2 年度分 3,964 千円 (対象戸数 : 21 戸/総戸数 42 戸)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1) -1-1				

事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	